

第34回委員会会議結果概要

開催概要	
日時	平成23年7月22日(火) 17時00分～19時07分
場所	船橋商工会議所
参加者数	45名
出席委員	8名 (◎遠藤茂勝、工藤盛徳、榊山勉、及川七之助、澤田洋一、中村泰利、歌代素克、佐々木洋晃) ◎：委員長
結果要旨	
◇報告事項	
○1 護岸整備委員会設置要綱	
事務局から資料1により説明後、質疑応答 → 特になし	
[主な意見及び対応]	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査で問題が発生した場合、再生会議の終了とともに評価委員会も解散したが、どこに諮るのか。(工藤委員) →新たに設置が予定されている「三番瀬専門家会議」に評価助言を求める。(事務局) 	
○2 震災後の塩浜護岸の状況	
事務局から資料2により説明後、質疑応答	
[主な意見及び対応]	
<ul style="list-style-type: none"> ・1丁目の護岸はどの程度倒れたのか。また、更なる工事の進捗は図れないのか。(及川委員・佐々木委員) →傾斜は実測していないが、概ね10～15cm程度の隙間が生じている状況。今年度から捨石工事に着手するが、海域工事は8月工期であり、その間で精一杯行う。(事務局) ・被害状況の詳細な調査は行わないのか。(及川委員) →工事着手を予定しており、その中で護岸の倒壊防止を図るため、改めて詳細な調査は行わない。(事務局) 	
○3 第33回護岸検討委員会の開催結果概要	
事務局から資料3により説明後、質疑応答 → 特になし	
○4 2丁目春季モニタリング調査の結果概要	
事務局から資料4により説明後、質疑応答	
[主な意見及び対応]	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎日海を見ている及川委員に地盤変動があったのか伺いたい。(工藤委員) →沖合の支柱柵あたりが、津波で海底の砂が削られ深くなったり、砂が堆積した箇所もあり、一概に地盤沈下したかどうかはわからない。浦安の日の出護岸の階段前では、津波の後に貝殻がたまっていたり、沖合では今まで赤潮だった海が透明になるなどの変化があった。(及川委員) ・今まで見えていた干潟が見えなかったと聞いているが状況はどうか。(佐々木委員) →地震後に水路と覆砂部分の測量を行ったが、深いところは砂が埋まった傾向が見られる。カキ礁と称する場所は津波で削られた可能性があると思う。(及川委員) 	

◇議題

○1 平成23年度護岸整備員会開催予定

事務局から資料5による説明後、質疑応答。

[主な意見及び対応]

- ・本年度は勉強会を開催しないのか。(榊山委員)
→必要に応じて開催する。(事務局)

○2 1丁目モニタリング計画等について

事務局から資料6による説明後、質疑応答。

[主な意見及び対応]

- ・潮間帯生物の内容が資料に重複記載されているので整理すること。また、潮間帯生物の定着に関する検証基準が「平均確認種3以上となること」とあるが、これは平均のみでなく種類数の変動が分かるように整理したほうがよい。標準偏差と回数を付記すると後々参考になる。(工藤委員)
→意見を参考に評価方法を工夫してとりまとめる。(事務局)
- ・1丁目護岸で使用予定の被覆石ブロックの選定理由は何か。資料記載の反射率は使用ブロックのデータと解釈してよいか。(榊山委員)
→ブロックの選定理由は、波浪の抑止として突起がついているもの、安定性の観点から千鳥配置にできるもの、生態系の配慮と反射波抑制の観点から穴があいているものをいくつか選定し、経済性を踏まえて決めている。反射率の関係図は、既往ブロックの実験のものであり、ここで使用するブロック固有の反射率ではない。(事務局)
- ・1丁目は護岸倒壊の影響で道路が狭くなっており、工事の施工方法によっては交通整理が必要ではないか。(佐々木委員)
→護岸側の出入口は複数確保されており、工事による交通影響は余りないのではないかと。(及川委員)
- ・震災で基準点高さが変化した可能性があるが、それでも護岸天端 A.P. +5.65mの高さを確保する方針に変更はないという理解で良いか。(工藤委員・佐々木委員)
→国土院から秋には震災後の基準点高が公表される予定であると聞いており、その結果大きな差があれば再検討するが、基本的には現基本断面 A.P. 5.65mの高さに変わらない。(事務局回答)
- ・1丁目護岸の工事予定について、捨石は300m、陸側H鋼は150mとなっているが、この差は何か。(工藤委員)
→当初、捨石も150mの施工であったが、既に現地にある袋状の捨石を利用できるため、精査し予定延長を延ばした経緯がある。(事務局)

○3 2丁目バリエーション区間の緑化について

事務局から資料7による説明後、質疑応答。

※前回バリエーション区間の護岸天端の緑化について了解いただいたが、その時期や配置、原則自然遷移に任せた維持管理の方針など具体的な方法を事務局から提案。

[主な意見及び対応]

- ・植栽後は自然の遷移に任せるとした結論でよいと思う。(歌代委員)
- ・事務局(案)について了承された。

◇傍聴者からの意見等

- ・護岸整備委員会に提案がある場合、どこに提案したらよいのか。
→塩浜2丁目は河川整備課、1丁目は環境政策課までご連絡頂きたい。(事務局)
- ・海に直接触れられるような場をつくる努力をしていただきたい。
- ・公園前の砂付けを検討いただきたい。
- ・1丁目護岸で眺望親水という言葉を使用しているが、親水の定義を変えたのか。
→1丁目護岸では海を眺望して親しむことを、親水と位置づけているためご理解いただきたい。(事務局)